

国立大学図書館協会新理事会  
議事要旨

日 時：平成 26 年 5 月 14 日（水） 14：00～16：50

場 所：東京大学附属図書館大会議室

出席者：別紙のとおり

1. 開会

古田会長（東京大学・館長）から、文部科学省研究振興局情報課の長澤学術基盤整備室長、小野大学図書館係長、国立情報学研究所学術基盤推進部の尾城次長、相原学術コンテンツ課長、小陳図書館連携・協力室長にご出席いただく旨、紹介があった。

2. 会長挨拶

古田会長から開会の挨拶があり、出席者が自己紹介を行った。

3. 前回議事要録の承認

古田会長から、秋季理事会（H25. 10. 24・北海道大学）の議事要旨（案）について、既に事前に理事館に送付しご意見を伺っており、朗読は省略するが、会議終了までに訂正等があれば申し出ていただきたいとの説明があった。

4. 報告事項

(1) 各委員会等報告

1) 総務委員会

東京大学・関川事務部長（総務委員会委員）から、配付資料（No. 1）に基づき、委員会の活動内容について報告があった。

2) 国立大学図書館協会賞受賞者選考結果報告

名古屋大学・酒井事務部長（協会賞専門委員会委員長）から、配付資料（No. 2、3）に基づき、平成 26 年度の応募 4 件について、協会賞専門委員会で審議を行った結果、島根大学附属図書館全国遺跡資料リポジトリ推進会議事務局の活動を協会賞に推薦し、総務委員会において了承された旨報告があった。

3) 人材委員会

東北大学・米澤事務部長（人材委員会委員）から、配付資料（No. 4-1、4-3、4-4）に基づき、委員会及び小委員会の活動内容について報告があった。また、配付資料（No. 4-2、4-3、4-4）に基づき、平成 25 年度の海外派遣事業及び平成 26 年度海外派遣者の審査結果について報告があった。さらに、配付資料（No. 4-5）に基づき、人事政策検討班の活動内容について報告があった。

#### 4) 学術情報委員会

京都大学・甲斐事務部長（学術情報委員会委員）から、配付資料（No. 5）に基づき、委員会の活動内容について報告があった。

#### 5) 教育学習支援検討特別委員会

名古屋大学・酒井事務部長（教育学習支援検討特別委員会委員）から配付資料（No. 6）に基づき、活動内容について報告があった。

### (2) 各地区協会報告

配付資料（No. 7）にあることのほか、各地区からの追加報告はなかった。

### (3) 地区協会助成事業報告

配付資料（No. 8）にあることのほか、各地区からの追加報告はなかった。

### (4) 国公立大学図書館協力委員会報告

筑波大学・加藤副館長（国公立大学図書館協力委員会常任幹事館）から、配付資料（No. 9）に基づき、国公立大学図書館協力委員会の活動内容について報告があった。

### (5) 大学図書館コンソーシアム連合（JUSTICE）報告

国立情報学研究所・小陳図書館連携・協力室長から、配付資料（No. 10）に基づき、大学図書館コンソーシアム連合（JUSTICE）の活動内容について報告があった。

### (6) 日本図書館協会報告

筑波大学・加藤副館長（日本図書館協会大学図書館部会委員長館）から、配付資料（No. 11）に基づき、日本図書館協会大学図書館部会の活動報告があった。

### (7) その他

事務局から、報告資料は協会ホームページ上に掲載した後、各委員会報告・各地区協会報告については総会資料（冊子）にも掲載する予定であり、5月27日までに修正事項があれば連絡してほしい旨、説明があった。

## 5. 協議事項

### (1) 会長及び副会長選出

関川事務局長の議事進行により投票が行われ、以下のとおり会長・副会長が選出された。

会 長： 古田元夫 東京大学附属図書館長

副会長： 引原隆士 京都大学附属図書館長

引き続き、古田会長から、平成 26 年度の監事館について、以下のとおり紹介があった。

東ブロック： 東北地区 岩手大学

西ブロック： 近畿地区 神戸大学

また、5 月 27 日までに総務、学術情報、人材委員会の各委員長を決定して事務局に連絡してほしい旨、説明があった。さらに、教育学習支援検討特別委員会委員長については、昨年度に引き続き名古屋大学・佐野館長にお願いしたい旨提案があり、了承された。

#### (2) 理事館の担当について

理事館の担当の決定に先立ち、事務局から、原則として各地区の 2 理事館は同じ事項を担当するが、一部希望によりそれぞれ別の事項を担当できる旨説明があった。

各理事館の意向に基づき、以下のとおり担当が決定された。

- ・総務担当： 東京大学、九州大学、熊本大学
- ・人材育成担当： 東北大学、秋田大学、大阪大学、広島大学、山口大学
- ・国際担当： 一橋大学
- ・学術情報担当： 北海道大学、帯広畜産大学、筑波大学、横浜国立大学、名古屋大学、金沢大学、京都大学

#### (3) 平成 25 年度決算（案）について

事務局から、配付資料（No. 14、15）に基づき、平成 25 年度の協会、記念基金の決算（案）の報告があった。また、平成 25 年度予算では、海外派遣事業について、支出が 50 万円を越えた場合には、100 万円までの範囲で協会予算から記念基金に繰り入れることとしていたが、この手続きが年度内に行われなかったため、平成 25 年度に海外派遣事業について記念基金から支出した 90 万円のうち 40 万円については、平成 26 年度予算に協会予算から記念基金に繰り入れる予定であるとの説明があった。筑波大学・中山館長から、配付資料（No. 14）の収入の部において、総会参加費の予算よりの増減の金額は、6,000 円とあるが正しくは 30,000 円である旨、指摘があり、訂正することとなった。

続いて監事館の北海道教育大学・芝木館長から、平成 25 年度の会計監査結果について、経理内容は適正であった旨の報告があり、決算案が了承され総会の協議に付すこととなった。

#### (4) 平成 26 年度事業計画（案）について

関川事務局長から、配付資料（No. 16、17）に基づき説明があり、審議の結果了承され、総会の協議に付すこととなった。また、各委員会の「新たな活動計画／重点事項」については、それぞれ取りまとめの上、5 月 27 日までに事務局へ送付してほしい旨、説明があった。

(5) 平成26年度予算(案)について

事務局から、配付資料(No. 18、19)に基づき、平成25年度決算報告にて既に説明のあった海外派遣事業に関して協会予算から記念基金へ40万円を繰り入れる件も含めて、予算案について説明があった。北海道大学・新田館長から、配付資料(No. 18)の支出の部について、総会参加費という費目名について指摘があり、訂正することとなった。以上の審議の結果了承され、総会の協議に付すこととなった。

(6) 関係団体への派遣役員について

事務局から、配付資料(No. 20)に基づき、関係団体への派遣役員について説明があり、一部を再度確認の上修正することで了承された。

(7) 会則等の見直しについて

関川事務局長から、配付資料(No. 21-1、21-2、21-3、21-4、21-5)に基づき会則等の見直しについて説明があり、審議の結果、配付資料(21-2)にある以下の見直し案が了承され、総会に提案することとなった。

1) 理事の任期について

総会での選出時から次期総会での選出時までとする。

2) 退会時の会費の扱いについて

退会時に会費は返納しないことを明記する。

3) 会則改正時の役員の任期の延長について

会則に附則として明記する。

なお、会則改正案に関連して、東北大学・植木館長より、新設の第7章、28条、29条に表題がないため、平仄を合わせて表題をつけるべきであるとの意見が出され、それぞれに表題をつけることになった。

さらに、古田会長から、総会に提案する文言については事務局に一任いただきたいこと、また総会の前にメールにて理事館に提案の文書をお送りするのでご確認いただきたい旨、説明があった。

(8) 総会等の日程の見直しについて

関川事務局長から、配付資料(No. 22-1、22-2、22-3)に基づき、総会等の日程の見直しについて説明があり、審議の結果、以下のとおり事務局案が了承された。

1) 研究集会の進行と企画運営について

・募集テーマ報告の進行・企画立案・議事録作成を、テーマ提案地区が行う。

2) 総会の議長と副議長について

・これまでと同じく議長と副議長を選出する。

・議長と副議長は総会の司会進行を担当。

(ただし研究集会の募集テーマ報告部分は除く)

3) 研究集会のテーマ募集時期について

- ・以前のワークショップのテーマ募集と同じく、4月末を締切として募集する。

4) その他

- ・研究集会の時間配分について

当初案では協会賞授賞式とは別に研究集会にて協会賞報告を実施する予定だったが、総会進行をスムーズにするため、受賞者報告は授賞式にまとめる。

- ・総会见直しの評価と第62回総会について

今回の試行については秋の理事会等でその妥当性について引き続き議論するが、第62回総会は、61回の構成を基本的には踏襲する。

また、上記が了承されたことを受けて、61回総会日程（案）において時間配分の変更が生じ、表彰式の時間は5分伸び、研究集会の時間はその分減ることになるとの補足説明があった。

(9) 第61回総会について

1) 日程について

事務局から、配付資料（No. 23-1）に基づき、説明があり、案のとおり了承された。

2) 総会の議長団について

古田会長から、議長を筑波大学・中山館長、副議長をお茶の水女子大学・鷹野館長にお願いしたいとの提案があり、了承された。

3) 研究集会のテーマ・企画担当について

関川事務局長から、配付資料（No. 23-3、23-4）、に基づき、各地区協会から提出されたテーマをとりまとめた結果について、説明があった。審議の結果、テーマと担当地区について下記のとおり了承された。

（テーマ）電子ジャーナルについて

担当：中国四国地区

また、総会資料に掲載する研究集会企画案についてはA4サイズ1枚にまとめ5月27日までに事務局へ送付してほしい旨、説明があった。

4) オブザーバについて

事務局から、総会オブザーバについて以下のとおり報告・提案があり、了承された。

- ・高エネルギー加速器研究機構、国立歴史民俗博物館、国立女性教育会館、国立天文台、国立極地研究所に、例年通りオブザーバ出席の案内文書を会長名にて送付した。
- ・国立情報学研究所学術基盤推進部は、協会事業と関連が深いので、例年通り出席を依頼したい。

(10) 第 62 回総会の当番館・日程等について

熊本大学・大熊館長より、配付資料 (No. 24) に基づき、平成 27 年度の総会及びマネジメント・セミナーについて、熊本大学附属図書館を当番館として、平成 27 年 6 月 18 日 (木) に熊本県熊本市内で総会及び懇親会を開催し、翌日にマネジメント・セミナーを実施する予定である旨説明があり、了承された。

(11) その他

古田会長から、前回の議事要旨 (案) について、訂正等がないかどうかの確認があり、承認された。

また、事務局から、配付資料 (No. 25) に基づき、協会等の今後のスケジュールについて説明があった。

6. 閉会

国立大学図書館協会  
新理事会出席者

平成26年5月14日(水)  
14:00~17:00  
東京大学附属図書館大会議室

北海道大学	館長 事務部長 管理課長	新田孝彦 富田健市 江川和子
帯広畜産大学	教育研究支援部学術情報室長	大西明美
東北大学	館長 事務部長 総務課長 総務課課長補佐	植木俊哉 米澤誠 小川聡 清野英之
秋田大学	図書館・情報推進課長	森谷めぐみ
筑波大学	館長 副館長 情報管理課長 情報サービス課長	中山伸一 加藤信哉 北村照夫 細川聖二
横浜国立大学	館長 図書館・情報部長 図書館情報課長	深貝保則 三浦正克 山本和雄
東京大学	館長 事務部長 総務課長 情報管理課長 情報サービス課長	古田元夫 関川雅彦 木下聡 熊渕智行 岡部幸祐

	柏地区図書課長	市村 櫻子
一橋大学	館長 学術・図書部長 学術情報課長	青木 玲子 上原 正隆 鈴木 宏子
名古屋大学	館長 事務部長 情報管理課長	佐野 充 酒井 清彦 竹谷 喜美江
金沢大学	館長 情報部長	古畑 徹 濱 富美夫
京都大学	館長 事務部長 副事務部長 情報管理課長	引原 隆士 甲斐 重武 大西 直樹 島 文子
大阪大学	館長 事務部長 図書館企画課長 利用支援課長	東島 清 井上 修 星屋 真夫 磯谷 峰夫
広島大学	館長 副図書館長 図書学術情報普及グループリーダー	富永 一登 高橋 努 舟本 幸福
山口大学	館長 情報環境部長 学術情報課長	山内 直樹 石橋 英二 瓜生 照久
九州大学	館長	川本 芳昭

事務部長 益 森 治 巳  
図書館企画課長 郷 原 正 好

熊本大学 館 長 大 熊 薫  
図書館ユニット長 城 川 由 美

(監事館)

北海道教育大学 館 長 芝 木 邦 也  
学術情報室長 道 下 正 人

岐阜大学 館 長 福 士 秀 人  
副図書館長・学術国際部長 木 村 晴 茂  
情報サービス課長 蒲 美 佐 男

(オブザーバ)

文部科学省研究振興局  
参事官(情報担当)付 室 長 長 澤 公 洋  
学術基盤整備室 大学図書館係長 小 野 理 奈

国立情報学研究所 次 長 尾 城 孝 一  
学術基盤推進部 学術コンテンツ課長 相 原 雪 乃  
図書館連携・協力室長 小 陳 左 和 子

東京学芸大学 教育研究支援部長 木 村 優